

第 4 回世界海上保安機関長官級会合議長総括（仮訳）

2025 年 9 月 11 日、12 日、於イタリア・ローマ

- 1 アフリカ、アメリカ、アジア、ヨーロッパ及びオセアニアの海上保安機関、海上保安機能の有する機関、海上保安機能に責任を持つ国際機関又は地域機関及び関連を有する機関（以下、海上保安機関等という。）の長は、2025 年 9 月 11 日、12 日にイタリア・ローマで開催された第 4 回世界海上保安機関長官級会合（以下、世界長官級会合という。）に出席した。今回の世界長官級会合は、日本海上保安庁、瀬口良夫長官とイタリア沿岸警備隊、カルローネ・ニコラ長官が共同議長を務めた。
- 2 海上保安機関等の長は、平和で安定した海、清らかで豊かな海、これらを維持することは、人類共通の利益であるとともに、海洋の安全及び平和そして美しい海洋環境は、国際社会全体の平和と繁栄に不可欠なものであることを再確認した。
- 3 海上保安機関等の長は、海上における人命の安全の確保、船員の適切な生活と労働条件、遭難と災害対応の準備、海洋環境保全、水中インフラのサプライチェーンの回復力を高めることも目的とした交通監視の実施、そして国際海洋法を前提とした、海洋における法の支配に基づく海洋秩序の確保は、世界中の人々が安心して海を利用し様々な恩恵を享受するための不可欠な基盤であることを再確認した。

- 4 海上保安機関等の長は、第1回の世界長官級会合で確認した、世界の海上保安機関等の間における既存の地域枠組みを越えた連携の強化や対話の拡大の重要性、また、世界が直面している課題を克服するための世界中の地域の知恵と専門的技術そして知識を結集することの重要性を想起した。
- 5 海上保安機関等の長は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に含まれる世界的な気候変動、環境に対する影響、IUU漁業、組織犯罪による社会的な不安定等、今日世界が直面する課題に広く対応する必要がある、かつ、喫緊の課題であると再認識した。
- 6 海上保安機関等の長は、先駆的な知見・経験を有する機関や組織からの発表を通じて、海洋状況把握（MDA）に関し、各国の海上保安機関等における活用事例等についての理解を深め、海上保安機関等が連携協力して、海を巡る様々な課題に取り組む必要があることを再確認した。
- 7 海上保安機関等の長は、第3回世界海上保安機関実務者会合で支持された海上保安国際人材育成オンラインプログラムの3カ年計画の実施状況に基づき、同プログラムの活用を更に促進、強化することを確認した。
- 8 2026年第4回世界海上保安機関実務者会合及び2027年第5回世界長官級会合について、インドで開催することを提案したところ、参加した海上保安機関等の長から支持された。
- 9 海上保安機関等の長は、世界長官級会合が今回の会合で数

が急増したより多くの参加者と共に、グローバルかつ有用なプラットフォームとして更なる世界海上保安機関長官級会合の発展を歓迎し、これまで以上に機能的かつ持続可能なものとなったことを認識し、世界の海上保安機関間の連携・協力のプラットフォームとして引き続き有効に機能させていく必要性を確認した。加えて、the first responders and front-line actors たる海上保安機関等が直面する課題を克服し、Peaceful, Beautiful and Bountiful Seas を次世代に受け継ぐためには、海上部門における共通の行動理念への理解を深めるとともに、全世界の海上保安能力を further enhance させることが重要であること再認識した。世界は先祖から与えられたものではなく、子孫から借りているものであることを忘れてはならない。

10 この総括は、参加した海上保安機関等の長の全会一致の支持を受け、第4回世界長官級会合の議長によって作成された。

11. 我々は、活気に満ち溢れ、精神的かつダイナミックで素晴らしい次回サミットの開催地インドにて皆さまにお会いすること、そして共に協力・連携し続けていくことを楽しみにしている。